

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2021126、S2021064、2016-02

③施設の情報

名称：児童養護施設合掌苑	種別：児童養護施設
代表者氏名：成澤 武史	定員（利用人数）： 40名（ 40名 ）
所在地：郡上市美並町上田674	
TEL：0575-79-2914	ホームページ：http://www.gashyouen.com/
【施設の概要】	
開設年月日：昭和27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 合掌苑	
職員数	常勤職員： 31名 非常勤職員 4名
有資格 職員数	児童指導員・保育士 21名 家庭支援専門相談員 2名
	里親支援専門相談員 1名 個別対応職員 1名
	自立支援担当職員 1名 心理療法担当職員 1名
	看護師 1名 栄養士 1名
施設・設備 の概要	児童居室 19室 幼児室 3室
	学習室 3室 テレビ室 2室

④理念・基本方針

【理念】

拝み合う心から“わかり合い・助け合い・磨き合う”

人と人との関係の中で、健やかに成長し合う

地域の福祉ニーズに応え、社会に貢献できる人材育成・法人運営を目指す。

【基本方針】

私たち、合掌苑職員は理念・心得を大切に、以下の事を宣言し、子どもの最善の利益を追求し、養護に励みます。

① 子どもの意見を聞き、話し合うことで子どもとの信頼関係を築き、安心安全な生活を目指します。

それによって子ども自身の情緒の安定を図り、安心安全で合掌苑で生活できるようにします。そのために、笑顔を持って子どもに接し、挨拶、言葉使いや、コミュニケーションのスキルが身に付くよう援助します。

② 共に生活することで相手を認め、思いやる心が育むよう支援します。

やさしく寄り添いながら子どもを褒め、スモールステップを積み上げ認めることで自己肯定感を育みます。その為に、話しやすい態度や環境づくりを行います。それぞれの子どもの自己肯定感が高まることで、他者を認め、認め合う・思いやる生活を目指します。

③ 夢や目標に向かった支援をすることで自立・家庭復帰を目指します。

子ども相談センター（児童相談所）、学校、医療、家庭、地域との連携を持って、入所児童の多角的な支援を行います。子どものアセスメント、将来をプランニングすることで社会性を育んだ支援をします。子どもの健康に配慮し、学力・体力の向上を支援します。

⑤ 施設の特徴的な取組

昭和27年4月に定員30人の社会的養護を担う児童養護施設として事業を開始した。その後、定員の増減を経て平成26年から定員40人で運営している。現在、本館棟（2ユニット）のほかに敷地内に施設内小規模グループケア（2ユニット）及び地域小規模グループホーム（1ユニット）の計5ユニットに分散して児童を受け入れ、各専門職により子どもへの支援と共に、家庭支援をしている。

国の指針にも沿い、更なる家庭的養護を実践するために、施設の小規模化かつ地域分散化を進め、今後、高機能化と多機能化、地域支援ができる法人体制にできるよう努力している。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年5月20日（契約日）～ 令和5年3月14日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和元年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

- ・国が推進する社会的養護推進計画に基づき、施設の小規模化、地域分散化を通じて、施設の高機能・多機能化を目指す「合掌苑将来構想」（社会的養護推進実施計画）をまとめると共に構想実現の取り組みを進めている。
- ・個別対応、自立支援、心理療法、家庭支援、看護師、里親支援など多様な専門職員を配置するなど、人員体制の充実を通じて養育・支援の質の向上に積極的に取り組んでいる。
- ・職員に対して定期的な面談のほか、メンタルヘルスチェックを制度化し本人へのフィードバックと就業状況の把握並びに就労への配慮を行っている。また、新人職員についてはチューター制度を導入して育成と定着に積極的に取り組んでいる。

- ・謙虚な姿勢を維持しつつ、子どもたちに寄り添っていく姿勢が随所に見受けられ、温かさを感じることができる。
- ・様々な問題を抱えて、入苑してきた子どもであり、職員はその子どものおかれていた状況を十分に理解し、苑での生活が少しでも快適なものになるよう、子どもの幸せを願い様々な工夫をしながら支援にあたられていること、子どもへの思いがひしひしと伝わってくる。
- ・退苑にあたっては、自立支援専門職員を中心にリービングケア、アフターケアが適切に行われている。就労先、アパート等の住居先からの連絡など、トラブル発生時にも対応ができています。就職して生活ができるまで、途切れることなく支援が行われている。

◇改善を求められる点

- ・人事管理の前提となる「期待する職員像」の一層の明確化について、例えば他施設で取り組む事例の検討を含め、今後の取り組みが期待される。
- ・様々な課題に対する文書化・組織化は随分進められてきているが、不十分な部分も見受けられる。とりわけ、措置変更等に伴う引継ぎ文書、地域小規模ホーム対応の事業継続計画等について、早急に検討されることを希望する。
- ・危機的状況回避の努力がなされていることは十分確認できる。ただ、そうした努力が一瞬のうちに吹き飛ぶ事例は枚挙にいとまがない。ちょっとしたことと思われる内容も記録し、検証を行っていくことは肝要であろう。ヒヤリハットの記録は是非とも、早急にまた確実に行っていただきたい。
- ・トイレ・洗面所など、綺麗に整われ清潔感が保たれている。ただ、施設内の一部は老朽化が著しく、快適な住環境を保つには難しい状況にある。小規模棟建設が予定されており、新しい施設での住環境の整備に期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回評価いただき、改めて改善すべき点について気づくことが出来ました。改善を求められる点については取り組めるところから改善に取り組んでいきたいと思えます。合掌苑は令和5年度小規模棟の建設を行い、令和6年度完全小規模化となります。今と大きく形は変わりますが、小規模化してからも今回高く評価いただいた点については継続し取り組んでいきたいと思えます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。